

第66回経営協議会議事要録

日 時 平成27年5月21日（木）11時00分～12時35分

会 場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

丸茂、原、赤澤、奥村、北島、佐山、塚本の各委員
島田学長、早川理事、堀理事、下間理事、杉山理事、藤井理事

（列席者）

鮎川監事、古井監事、岩崎副学長、白沢学長補佐、高村総務部長、中村人事部長、
本多財務管理部長、松永施設・環境部長、清水教学支援部長、大木総合情報戦略部長、
山田医学域事務部長、望月企画課長、山田研究支援課長、小林総務課長、杉浦人事課長、
九鬼財務管理課長、石原監査室長

会議に先立ち、学長から、配付した経営協議会委員名簿により各委員の紹介があり、出席委員の自己紹介があった。

引き続き、学長から、国立大学法人山梨大学経営協議会細則第5条第3項の規定に基づく議長の職務代行について、早川理事を指名した旨の報告があった。

審議事項

1 学長選考会議学外委員の選考（案）について

学長から、国立大学法人山梨大学学長選考会議規程第2条第1項第1号の規定に基づく学長選考会議学外委員の選出について、資料1により説明があり、審議の結果、次の6名を学外委員として選出した。

- ・内田 弘 保
- ・丸 茂 紀 彦
- ・原 護
- ・奥 村 康
- ・北 島 康 雄
- ・佐 山 展 生

2 教育人間科学部生涯学習課程の廃止に伴う入学定員の扱い（案）について

堀理事から、教育人間科学部生涯学習課程の廃止に関わる経過について、資料2により、教育人間科学部から教育学部に名称変更すること等について学域内で検討する旨及び生涯学習課程の学生定員20名を生命環境学部に移行し教育強化を目指していく旨の説明があり、審議の結果、文部科学省との協議を踏まえ引き続き各学域と連携を図りつつ検討を進めることとした。

3 平成28年度施設整備費概算要求事業（案）について

杉山理事から、平成28年度施設整備費概算要求事業（案）について、資料3により一般事業、

附属病院事業及び施設費交付事業別に事業の目的・概要等の説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 夜間看護等手当の引上げ（案）について

下間理事から、夜間看護等手当の引上げ（案）について、資料4により、特殊勤務手当支給規則を一部改正して適切な水準に整備する旨の説明があり、審議の結果、役員会（27.4.28 開催）での決定を承認した。

5 山宮宿舎の用途廃止・処分（案）について

杉山理事から、山宮宿舎の用途廃止・処分（案）について、資料5により、宅地造成後36年以上が経過した現状と補修工事費用等の説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 附属病院再整備における医学部土地の担保設定（案）について

杉山理事から、附属病院再整備における医学部土地の担保設定（案）について、資料6により、各年度借入予定金額及び借入金残額状況並びに借入金残額に対する担保判定状況等の説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 人事評価に係る検討・実施体制の整備（案）について

下間理事から、人事評価に係る検討・実施体制の整備（案）について、資料7により、人事評価委員会を設置し、関係規則等を整備する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

8 国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程の制定（案）について

堀理事から、国立大学法人山梨大学授業料等に関する特例を定める規程（案）について、資料8により、東日本大震災において被災した本学への志願者に対し、救済措置を引き続き実施する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

9 国立大学法人山梨大学役員会規程の廃止、及び国立大学法人山梨大学役員会細則等の制定（案）について

下間理事から、役員会の出席者として監事を明確に位置づけるため、国立大学法人山梨大学役員会規程を廃止し、国立大学法人山梨大学役員会細則を制定すること、併せて、国立大学法人山梨大学経営協議会細則及び国立大学法人山梨大学教育研究評議会細則を一部改正することについて、資料9により説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 国立大学法人山梨大学基本規則の一部改正（案）について

下間理事から、国立大学法人山梨大学基本規則の一部改正（案）について、資料10により、今年度途中で指名された学長補佐の任期に関して終期を今年度末に揃えるものである旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1 教育研究評議会の開催状況について

下間理事から、第 135 回、第 136 回及び第 137 回教育研究評議会の開催状況について、資料 11 により報告があった。

2 役員会の開催状況について

下間理事から、第 155 回、第 156 回及び第 157 回役員会の開催状況について、資料 12 により報告があった。

3 第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方（中間まとめ）について

杉山理事から、文科省から公表された第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方（中間まとめ）について、資料 13 により、各大学の機能強化の方向性に応じた重点支援の枠組み等の報告があり、平成 28 年度概算要求に向けて準備作業を進めて行くとの説明があった。

4 平成 27 年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の交付内定について

杉山理事から、平成 27 年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の交付内定の状況について、資料 14 により、平成 27 年度新規雇用分については大学の自助努力により進めるよう文科省から依頼があった旨の報告があった。また、若手教員の活用による機能強化の促進のため、引き続き承継職員の若手教員の雇用を推進したい旨の説明があった。

5 平成 26 年度資金運用実績について

杉山理事から、平成 26 年度資金運用実績について、資料 15 により、利息収入の内訳等の報告があった。

学長から、今後の資金運用方法について、忌憚のないご意見を頂きたい旨の依頼があった。

以上

学外委員からの意見等

報告事項3

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方（中間まとめ）について

（北島委員及び原委員）

運営交付金の配分において学長裁量経費の確保を工夫すべきである。

（塚本委員）

個人で大学に寄附するきっかけとなるような地域の社会人に対して魅力ある講座を設置すべきである。

（学長）

各委員からいただいたご意見を念頭に置きながら、検討したいと思います。